

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都八王子市館町468番地の2

氏名 株式会社 完山金属

代表取締役 完山 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ^{第14条第1項} ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 鶴岡 啓



許可の年月日 平成21年4月13日

許可の有効年月日 平成26年4月12日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取扱産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物を含む」場合はその旨を記載する）

- ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃油、エ 廃酸、オ 廃アルカリ、
- カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、
- コ 動植物性残渣、サ ゴムくず、シ 金属くず、
- ス ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、セ 鉱さい、
- ソ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上1.5品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

なし

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白